

新庁舎建設事業 ① 建設場所が決定しました

町では、老朽化が著しく耐震性に課題のある現役場本庁舎の整備を進めています。そこで、これまでの経過や基本的な考え方などについてお知らせします。

これまでの経過

本庁舎（北棟・南棟）は、昭和56年に施行された現行の耐震基準以前に建設されており、平成26年度に実施した耐震診断調査においては、建物の耐震性が基準を下回っており、地震の振動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性があると判定されました。

これを受けて、平成29年4月に「神石高原町庁舎建設検討委員会」を設置し、耐震性の課題解決に向けた調査・検討を進めてきました。

本庁舎の課題

○耐震性の課題

本庁舎は、耐震性の不足により、地震時の安全面や防災拠点としての問題を抱えています。特に南棟については、建築から59年が経過し、コンクリート強度の不足により耐震改修もできない状況となっています。

○老朽化の課題

特に内装の傷みは激しく、壁面のひび割れなどが見られます。

○利便性の課題

一部の部署が分散していることから、手続きによっては不便をかける結果となっています。また、本庁舎2階については、通路幅が狭く、来庁者が多い時期には混雑する状況となっています。

○アクセス機能の課題

県道から本庁舎までの進入路の幅員が狭く、見通しの悪い箇所もあり危険な状況となっています。



現庁舎

検討委員会での協議結果

検討委員会での協議の結果、町の財政負担を軽減するため、合併特例債を活用して建て替えることが決定されました。

また、候補地についても「コンパクトシティの形成」や「行政サービスのワンストップ化の推進」を図るため、6候補地の中から「保健福祉センター周辺」が第1候補地として決定され、6月12日に町長へ意見書が提出されました。

建設場所の決定

町は、保健福祉センター周辺の用地取得の見通しが立ったことから、7月4日の臨時議会において本庁舎の位置を変更する条例改正案を上程し、可決されました。

今後の予定

今後、合併特例債の適用期限である平成31年度末の完成を目指して新庁舎建設事業を進めていきます。引き続き、広報紙や町ホームページで、基本計画（機能、規模、概算事業費など）や進捗状況をお知らせします。



新庁舎・新病院 建設予定地

【お問い合わせ先】政策企画課 ☎89-3351

神石高原町立病院移転 新築基本計画を策定

町は、町立病院の老朽化などに伴う移転新築の問題について、町立病院改革検討委員会で協議を重ねてきましたが、この度、基本計画を策定しましたので概要をお知らせします。

1 新病院建設地…町保健福祉センター西隣接地

2 新病院の機能と規模

◇診療科目…7診療科（内科、外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科、脳神経外科、呼吸器内科）

◇病棟構成および病床数…一般病床60床（急性期40床、回復期から慢性期20床（その内10床程度地域包括ケア病床））

3 概算事業費

用地造成、設計・監理、建設工事、医療機器整備、その他経費

合計約30億円

4 整備スケジュール

平成29～30年度…

造成設計、基本設計、実施設計

平成30～32年度…新病院建設工事

平成33年度春…新病院開院予定

※今後の整備状況によっては、スケジュールに変更があります。

◎基本計画書は、本庁総務課、各支所、保健課へ備えており、町のホームページでも閲覧できます。

●お問い合わせ先

保健課 ☎89-3366